

燃えるごみを減らそう 各種補助事業

■環境対策課 57-8508

香南市では可燃ごみの減量化推進を図るために、以下の事業を実施しています。

電動式生ごみ処理機 購入事業費補助金

対象者: 香南市に住所があり、市税を滞納していない方。
また設置後、適正に維持管理ができる方

対象機器: 香南市内の販売店で購入した「電動式生ごみ処理機」(処理能力1.0kg/日以上)

※通販等で購入した場合は対象外

補助額: 購入金額の2分の1以内(補助金上限5万円千円未満切り捨て)

申請方法:

- ①生ごみ処理機を香南市内で購入する
- ②環境対策課にて交付申請書を提出する

持参するもの

- 領収書原本 申請者の振込先通帳
- 生ごみ処理機の保証書の写し



生ごみ処理バケツ 購入あっせん

価格: 2個で2,310円

※交互に使っていただくと便利です

販売場所: 環境対策課・各支所

購入方法: 販売場所窓口にて、申請書に必要事項を記入

古紙等集団回収奨励金

金額: 1kgあたり4円

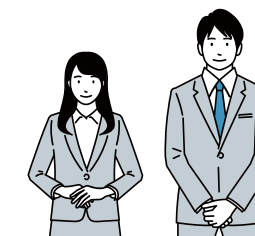
対象品目: 新聞紙、書籍雑誌類、飲料用紙パック、段ボール、布類

交付対象: 営利を目的としない住民団体

※事前に環境対策課に登録申請が必要です

税務収納課からのお知らせ

■税務収納課 57-8504



地方税統一QRコード・eL番号を利用した市税納付方法が増えます!!

令和5年度から納付書に印字される「地方税統一QRコード」及び「eL番号」により、利用できる納付方法が増えます。

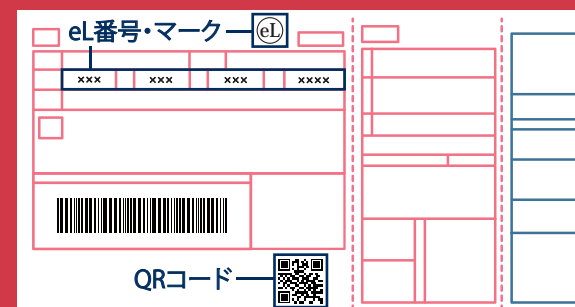
1. 対象税目

- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)

eL番号とは、納付書に印字されている34桁の番号です

2. 利用できる納付書

- ・「地方税統一QRコード」及び「eL番号」が印字されたもの



3. 利用可能な納付方法

全国の地方税統一QRコード対応金融機関
納付書記載の市指定の金融機関のほか、**全国の地方税統一QRコード対応金融機関**での納付が可能です。納付時の手数料は不要です。

各種スマホ決済アプリ

従来のコンビニ納付用バーコードに加え、「地方税統一QRコード」でも**各種スマホ決済アプリ**にて納付することが可能となります。アプリで直接「地方税統一QRコード」を読み取り納付してください。

※対応するアプリについては「地方税お支払サイト」をご確認ください。また、アプリのポイント付与の有無等についてはアプリ提供会社へご確認ください

地方税お支払いサイト

「地方税お支払サイト」では、**クレジットカード納付**(別途手数料必要)・**インターネットバンキング**・**口座振替**(事前登録必要)等が利用できます。「地方税統一QRコード」および「eL番号」は納付の際に使用します。

督促手数料を廃止します!!

これまで税金等が納期限までに納付されていない場合、「督促状兼納付書」を発送して、督促手数料として200円を加算していました。

この手数料を**令和5年度から廃止**します。(令和5年3月末までに納期限が到来した税金等については、督促手数料がかかります。)

なお、納期限までに納付されていない場合の「督促状兼納付書」の発送はこれまでどおり行います。

廃止する督促手数料

- 市県民税 国民健康保険税
- 法人市民税 後期高齢者医療保険料
- 軽自動車税 介護保険料
- 固定資産税

ご確認ください



※税金等の納付が遅れると「延滞金」が加算される場合がありますので、納期内納付をお願いします

※QRコードは(株)テンソーウェブの登録商標です

納税は口座振替がオススメ!!

市税を指定した口座から引き落とすことにより、解約するまで継続して納税することができます。

1. 利用できる税目

固定資産税、市・県民税(普通徴収)、国民健康保険税、軽自動車税の納付にご利用いただけます。

※お申込みいただいた納税義務者および利用者の税目に対してのみ適用されます

2. 手続きに必要なもの

- ①引き落としを希望される口座の預金通帳
- ②口座の届出印
- ③口座振替依頼書

※口座振替依頼書は、市内の金融機関、市役所税務収納課および各支所にあります

3. 申込金融機関

四国銀行 高知銀行 高知信用金庫 四国労働金庫
JA高知県 西日本信用漁業協同組合連合会
ゆうちょ銀行

6/4

小雨決行 レッククリーン! 市内一斉清掃と 高齢者等の粗大ごみの個別回収

地域環境の美化保全のために、市内一斉清掃を実施します。

また、同日に高齢者等の粗大ごみ個別回収を実施します。

※延期の判断は6月2日(金)午後に行い、延期する場合のみ防災行政無線で周知します。11日にも実施できない場合は中止します

市内一斉清掃

作業時間: 午前8時30分まで(開始時間は地区によって異なりますのでご確認ください)

清掃場所: 地域の道路や公園など、公共の場所

分別方法:

- ▶可燃ごみ→**白の袋** ▶土や泥→**土のう袋**
- ▶草木、カン、ビン、その他の不燃ごみ→**ピンクの袋**

※土砂・大量の草木の回収が必要な地区は、事前に地区代表者から環境対策課または各支所に、届出書を提出してください(締切日: 5月17日(水))

高齢者等の 粗大ごみ個別回収

対象世帯: 以下の①~③すべてに当てはまる世帯

- ①65歳以上または障害者のみの世帯
- ②粗大ごみの持ち込みを頼める方がいない
- ③車等の輸送手段がない

※車がある世帯は対象外

手数料: 1世帯につき1,570円

(軽トラック1車分まで)

※決定通知後から実施日までにお支払いください

申込方法: 申込書を環境対策課および各支所に提出してください。(締切日: 5月17日(水))

申込結果通知について

申込があり次第、環境対策課にて順次審査し、後日文書にてお知らせします。